

令和元年9月13日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐 高 本 将 行
議 事 管 理 係 長 小 野 原 竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

令和元年9月13日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 議案第70号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 議案第65号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 議案第66号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 議案第67号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 議案第68号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から追加議案2件の提出がありました。議案番号及び議案名はお手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしております議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案をいたします議案は、人事案件2件でございます。

まず、議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

現委員の大塚信一郎さんの任期が令和元年9月27日をもって満了することに伴い、引き続き大塚信一郎さんを選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、議案第70号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員の田代道子さんの任期が令和元年9月30日をもって満了することに伴い、後任者として山口知子さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案について説明をいたしましたでしたが、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（角田一美君）

お諮りします。議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第70号 鹿島市教育委員会委員の任命については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第70号 鹿島市教育委員会委員の任命については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第69号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2、議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第69号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、大塚信一郎氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第69号はこれに同意することに決しました。

ここで鹿島市固定資産評価審査委員会の委員の紹介をいたすところでありますが、執行部より本日はどうしても御都合がつかれないとの申し出がっておりますので、御紹介を省くことに御了承ください。

日程第3 議案第70号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案第70号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。8番 稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

人事案件ですけれども、1点だけ質問させていただきます。

今回、教育委員の任命ということで指名されておりますけれども、指名された方に関しては家庭の都合とか、いろんなこの教育委員会の仕事の責務の重さ等々、よくぞ引き受けてくださいましたということは感謝いたしたいと思います。

今回のこの任命に関して執行部のほうからお願いされて期待するところがたくさんあると思いますけれども、教育委員が5名、教育長を中心にいらっしゃる中で、どういったことを期待して、どういった仕事を前任に引き継いでしていただくものなのか、現状はこの教育問題、非常に問題点が多くあると思います。会議も月1回はあっておりますので、そういった中でどういったことを期待し、今までの経緯等々含めて期待されると思いますので、その点を説明いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

この教育委員につきましては、前回から大きな変わり目ということで、今まで以上に委員としての職責というのを強く求められているのではないかと考えております。

そういう中で、教育委員として5名いらっしゃいます。ただ、1人は教育長として選任されております。あと4人が一般市民の代表として参加していただくと、そういう中でいろいろな御意見、多様な御意見をやはりこの教育の現場に持ち込んでいただかなきゃならないという中で、この4人の委員さんの選任については多様な意見が入っていけるような選任をしなければならぬと、そのように考えております。

そういう中で、学校教育の専門の方も必要でありましょうし、また、社会教育に物すごく今、一生懸命携わっていらっしゃる方の御意見も必要であろうし、それからもう一つ、法律で要請されておりますのが、ぜひこの教育委員の中には保護者の代表を入れなさいと、これは法律で明記されているところでございます。それからもう一つ、やっぱり鹿島といたしましては合併した市町村の6地区の多様な御意見も考えていかなくちゃいけないと。そういう中で、前任者は古枝の出身でございましたが、今度お子様が中学校を卒業されるということもございまして、次の保護者代表の方を探す中で東部地区のほうからどなたかいらっしゃらないかという形で一生懸命いろいろな皆様にお話を聞かせていただいて、今回、山口様にお引き受けいただいたということでございます。

ですから、先ほど申しましたように、多様な御意見をこの教育委員会、おっしゃったように月に1回、定例の教育委員会の中で皆様にいろいろな御意見をいただいて、しっかりと鹿島の教育に貢献いただけるものと、そのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

教育委員の皆さんには、ぜひ期待するところであります。そういった中で、今回の方も頑張っていたらと思いますし、いろんな学校もぜひ足を運んで見ていただきたいと思います。

条例等で人数は決まっていると思いますが、ちょっと質問方向がずれますが、現状、この5人体制で大丈夫なのか、それとも人員をふやしたりする予定があるのか、1点だけ伺いたしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今、市長部局と教育委員会のほうは教育戦略会議という会議を年に数回、4回ないし5回持っております。そういう中では市長もいろいろな教育現場の意見も聞いておるわけですが、条例を変えてふやしていくことが妥当なのかどうなのか、それが鹿島にとって一番ふさわしいのかどうかというのは、根本的に今のところ、その戦略会議の中では多分議論はまだなされていない部分だろうと思います。

まずは、今現在置かれております鹿島市の学校現場、それから、社会教育現場での教育のありようをしっかりとこの5人の委員、それから、市長をあわせまして教育戦略会議の中で議論をしていくもの、そういう中で解決をしていく、それでどうしても、あとこういふ人が必要であろうなど、そういう機運が盛り上がっていけば、これは否定するものではないと私は思っております。今のところ、まずはこの体制でしっかりと議論を深めていくものだろうと、そのように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第70号 鹿島市教育委員会委員の任命については、山口知子氏の任命について同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第70号はこれに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介を行います。藤田副市長、お願いします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから新しく鹿島市教育委員会委員として議会の御同意をいただきました山口知子様を御紹介いたします。

山口様、一言御挨拶をお願いいたします。

○教育委員会委員（山口知子君）

おはようございます。山口と申します。全くの素人ですが、だからこそ見えること、わかることというのもたくさんあると思います。今の感覚を大切にしながら、子供たちのために

精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（拍手）

日程第4 議案第65号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4．議案第65号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第65号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書は34ページでございます。

本案について別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に673,865千円を追加し、補正後の予算総額を14,780,486千円といたすものでございます。

第2条では、翌年度に繰り越して使用する経費がございましたので、第2表 繰越明許費に記載をいたしております。

第3条では、地方債の追加、変更がございましたので、第3表 地方債補正に記載をいたしております。

2ページから6ページは、今回補正の集計表でございます。

7ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。

プレミアム付商品券事業費のうち、50,000千円を令和2年度に繰り越して執行する予定でございます。詳細は後ほど申し上げます。

8ページをお願いします。

第3表 地方債補正でございます。

追加分として観光地域振興無電柱化推進事業の実施に伴い、4,900千円を追加するものでございます。

災害復旧事業は、9,200千円を追加するものでございます。

変更分は、対象事業費の増額等によります起債充当額の変更に伴うものでございます。

地域農業水利施設ストックマネジメント事業は13,600千円から15,100千円に、地域農業水利施設ストックマネジメント事業（鹿島市土地改良区）は1,100千円から1,400千円に、基幹水利ストックマネジメント事業（藤津東部地区）は3,800千円から4,100千円に、社会資本整備総合交付金事業（井手・西葉線整備事業）は33,700千円から43,200千円に、街なみ環境整

備事業（肥前浜宿）は10,100千円から11,700千円に、それぞれ変更するものでございます。

臨時財政対策債は、額の確定により3億円から304,667千円に変更するものでございます。

10ページから11ページは、今回補正の事項別明細書となっております。

12ページをお願いします。

歳入の主なものを御説明いたします。

12款1項3目．災害復旧費分担金は、8,687千円を増額いたしております。

現年発生農地農業用施設災害復旧事業実施に伴う分担金となっております。

13ページをお願いいたします。

14款1項1目．民生費国庫負担金は、8,313千円を増額いたしております。

子育てのための施設等利用給付交付金でございます。

14ページの14款2項2目．民生費国庫補助金は、2節．児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援臨時交付金4,157千円、母子家庭等支援事業費補助金787千円、4節．高齢者福祉費国庫補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金4,609千円などを増額いたしております。

4目．商工費国庫補助金は、51,040千円を増額いたしております。

プレミアム付商品券事業補助金34,540千円、観光振興事業費補助金16,500千円でございます。

16ページをお願いいたします。

15款2項8目．災害復旧費県補助金は、現年発生及び過年発生農地農業用施設補助災害復旧事業補助金を26,392千円増額するものでございます。

19ページをお願いいたします。

17款1項1目．総務費寄附金では、ふるさと納税寄附金を50,000千円増額いたしております。

また、鹿島ライオンズクラブ様から青少年育成のために指定寄附をいただきましたので、ふるさと人材育成支援寄附金を60千円増額いたしております。

20ページの18款1項1目．基金繰入金は、23,332千円の減額でございます。

財政調整基金繰入金は21,000千円を減額、ふるさと人材育成支援基金繰入金は1,668千円を増額、公共施設建設基金繰入金は4,000千円を減額いたしております。

21ページをお願いいたします。

19款1項1目．繰越金は、平成30年度の決算が確定をいたしましたので、352,802千円を計上いたしております。

22ページの20款5項6目．雑入は、142,804千円を増額でございます。

プレミアム付商品券売上金138,160千円などを計上いたしております。

23ページをお願いします。

21款1項. 市債は、合計31,967千円を増額いたしております。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

51ページから53ページは、今回補正の増減比較表でございます。

54ページから55ページは、歳入の内訳でございますが、説明は省略をさせていただきます。

56ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

ナンバー1の基金積立金管理は、地方財政法第7条第1項の規定により、決算剰余金の2分の1以上を積み立てることになっておりますので、177,000千円を財政調整基金に積み立てるものでございます。また、公共施設建設基金に50,000千円を積み立てるものでございます。

ナンバー2のふるさと納税推進事業は、50,000千円を増額いたします。

新たな寄附申し込みサイトさとふると申しますが、このサイトを追加することによります寄附見込み額の増に伴い、必要経費及び積立金を増額いたしております。

ナンバー5の子育てのための施設等利用給付事業は、16,627千円を計上いたしております。

幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園、保育所及び認定こども園といった施設型給付の対象外でございます幼稚園の一時預かり事業、認可外保育施設等の利用者において3歳から5歳までの子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供が利用した費用につきまして保護者の申請に基づき償還払いにより給付を行うものでございます。

ナンバー6の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業は、788千円を計上いたしております。

未婚児童扶養手当受給者臨時・特別給付金は、児童扶養手当を受給されている方で基準日の令和元年10月31日において、これまで未婚でかつ事実婚をしていない方が対象となります。

ナンバー7の基盤整備促進事業（ほ場整備）は、2,470千円を増額いたしております。

7月20日から21日に発生いたしました大雨により被災した圃場整備実施地区の一部を復旧し、農業用施設等を補強するものでございます。工事内容は以下記載のとおりでございます。

57ページをお願いいたします。

ナンバー10、企業助成措置事業は、5,000千円を増額いたします。

川島金属株式会社の雇用奨励金となっております。

ナンバー11、祐徳門前町街づくり事業は、22,000千円を増額いたします。

観光地域振興無電柱化推進事業補助金を活用し、祐徳稲荷神社門前商店街の電柱移設などの無電柱化に取り組むことにより、風情ある景観、一体的な環境を形成し観光地としての質の向上、さらなる観光客の誘致を図るものでございます。整備延長は440メートル、財源内

訳は記載のとおりでございます。

ナンバー12、プレミアム付商品券事業は、商品券の換金業務委託料として172,700千円を増額いたします。

消費税及び地方消費税の引き上げによる低所得者、子育て世帯の消費に与える影響の緩和などを目的として実施をいたすものでございます。

なお、購入対象者は令和元年度住民税非課税者または3歳未満の子供が属する世帯の世帯主となっております。

ナンバー13、市道復旧事業は、3,500千円を計上いたしております。

7月20日から21日に発生いたしました大雨により市道新町～世間線の犬王袋付近の道路、のり面が陥没をいたしたため、復旧工事を行うものでございます。

ナンバー15の小学校施設整備事業は、3,300千円を増額いたしております。

8月13日、浜小学校北側校舎の東側階段裏のモルタルが落下していることが発見されたため、改修工事を行うものでございます。

ナンバー16の中学校施設整備事業は、7,700千円を増額いたしております。

西部中学校テニスコート表土のうねりやフェンスの腐食部分を修復するものでございます。58ページをお願いいたします。

ナンバー17の生徒奨励対策事業は、1,367千円を増額いたしております。

学校教育諸活動参加補助金として中体連九州大会及び全国大会への参加補助となっております。

ナンバー18、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、41,747千円を増額いたしております。

7月20日から21日に発生の大雨により被災をいたしました農地・農業用施設24カ所を原形復旧するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

59ページは県営事業に伴う負担金一覧でございます。

表の中の括弧書きの部分が今回の補正額となっております。

60ページをお願いいたします。

第2表で申しあげました繰越明許費の見込み額となっております。

繰越明許費は、事業の性質上等の事情で年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に繰り越して使用できる経費でございます。このプレミアム付商品券事業は繰越理由に記載のとおり、商品券の使用期間は令和2年3月31日までとなっておりますが、商品券の換金期間が令和2年4月30日までとなっているため、事業費のうち50,000千円を翌年度に繰り越す見込みでございます。

61ページは市債現在高の見込みを、62ページは積立基金の状況を掲載いたしておりますの

で、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

私のほうから何点か質問をいたします。

最初に、説明資料の56ページ、子育てのための施設等利用給付事業ですが、きのうも幼児・保育無償化についての説明があったわけなんです、10月からの消費増税に伴っての幼児教育・保育の無償化ということで、予算額が16,627千円となっております。この事業は国が4分の3、県が4分の1負担ということになっているかと思うんですが、この財源で現在保育園に通っておられる方の無償化がきっちりとできるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

鹿島市内で保育園または幼稚園に通っているお子様がきのうの説明では1,167名というふうなことでございましたが、そのうち無償化の対象になれるお子様はどのくらいいらっしゃるのかということもあわせて説明をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えします。

まず、昨日の議案審議の中でも質問がありました、今回の幼児教育・保育の無償化に伴って無償化の対象となる園児数ですけれども、まず在園児数は昨日申し上げたとおり、1,167人、そのうち無償化の対象となる園児につきましては787人ということで、在園児数に占める割合としては67.4%ということになります。

それで、今回補正で御質問があっている子育てのための施設等利用給付の件ですけれども、これは、ただいま申し上げた無償化の対象となる787人の中には含まれないものです。いわゆる認可外保育所、それから幼稚園の一時預かりなど、今回の幼児教育・保育の無償化と分けて、こちらも同じ3歳から5歳、認可外と認可との公平性を考えて、いわゆる認可外保育所に通園している方についても無償化の対象となるということで、今回給付というような形をするということでの新たな予算立てでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

済みません。説明がわかりにくかったんですが、今回のこの幼児教育・保育の無償化は、

もちろん国が補助をするわけなんですけれども、この分とここに記載されている56ページのナンバー5の予算額というのは違うんでしょうか、どうなっているのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えをいたします。

まず、先に結論から申し上げますと、今予算、議案説明資料56ページの5番の給付費と、いわゆる幼稚園とか保育所、それから認定こども園など、いわゆる認可の施設を利用する方々の給付、これは施設型給付といいますけれども、それとは全く別のものというふうにお考えいただいて結構です。国の政策としては認可の保育所に行こうが、認可外の保育所に行こうが、同じ3歳から5歳であれば、当然分け隔てなく無償化するべきであろうという考えのもと、今回こういった子育てのための施設等利用給付というふうな名称で制度をつくられたということでございます。

以上です。（発言する者あり）失礼しました。

今回、補正予算に掲げているのは先ほど申し上げたとおり、いわゆる認可外の施設等の給付費ということで、いわゆる施設型の給付費、認可の幼稚園、保育所、認定こども園等に対する給付費というのは別途、予算を当初予算からずっと計上しておる事業がございますので、そちらと今回の補正の事業とは全く違うというものでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

この無償化については本当に保護者の皆さんも喜んでおられると思います。

ただ、一方で、きのうもいろいろ議論がありましたが、保育園のほうとかで徴収することになる食費等についても、やはりきちり行政のほうフォローをしていただいて、きちんとこの無償化が推進していくことを望んでおります。いろんな問題点とか疑問をお持ちの保護者の方も結構いらっしゃると思いますので、その辺のところを園と保護者のほうにも丁寧な説明、またフォローをしっかりとお願いしたいと思っております。

次に、プレミアム付商品券について質問を何点かいたします。

先ほど説明がありましたように、このプレミアム付商品券は対象者が住民税非課税の方、それから子育て世帯、3歳半未満のお子様をお持ちの方だと思っておりますが、この要件を満たしている対象者の方が補正額の予算で見ますと34,540千円ということで、恐らく鹿島市内は計算したところ6,908人ではないかなと、1人当たり満額25千円分の商品券を買われたと

仮定して6,908人の対象者の方がいらっしゃるのではないかなというふうに思っておりますが、ここで例えば、住民税非課税の方で子育て世帯、いわゆる2つとも要件を満たしているという方についてはダブルでプレミアム付商品券というのをいただくことができるのかというのを質問したいと思います。例えば、具体的に住民税非課税の御夫婦2人の場合は2人分もらえるというわけですね。それプラス3歳半のお子様、例えば、3歳児とゼロ歳児を持つお子様2人いらっしゃる場合は子供分2人、合計で4人分もらえるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

杉原議員おっしゃるとおり、今回のプレミアム付商品券の対象者は住民税非課税者の方と、ゼロ歳から2歳、3歳未満のお子様をお持ちの方が対象となっておりますので、重複といたしますか、条件を満たせば購入の対象者になられます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

そしたら、この条件を満たされる場合は、例えば、4人家族で4人とも条件を満たすということであれば4人分買えるということですよ。

その子供さんの年齢については3歳以下とおっしゃったと思うんですが、多分3歳半未満じゃなかったかなと思いますが、その点いかがでしょうかね。何年何月以降に生まれた方とかという定義があると思うんですよ、そこのところもう一度説明をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

済みません。平成何年生まれというのは今資料にはございませんけれども、当初ことしの6月1日時点で3歳未満の方が対象でした。ただ、この後、国の方針が変わりまして、ことしの9月1日現在でゼロ歳から2歳の方が対象というふうになっており、今現在7月末にはなりますけれども、子育て世帯での対象者の方は737人を見込んでいます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今、対象者がゼロ歳から2歳と。3歳半じゃなかったかなと思うんですけど、対象者はゼロ歳から2歳に変わったんですか。（「3歳未満」と呼ぶ者あり）3歳未満ですか。私の勉強不足だったかもわかりませんが、私の認識では2016年4月1日以降に生まれた方が対象だったような気がするんですけど、2016年4月1日以降に生まれた方というのは、多分この消費増税が始まる10月1日は3歳半になられるんですよ。ということは、3歳半未満が対象ではないかなと思うんですが、私の認識が間違っているかもわかりませんので、もう一度お願いします。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えいたします。

杉原議員のおっしゃった2016年4月1日以降の生まれということで間違いありません。平成28年4月2日以降に生まれた方が対象となります。なので、29、30、31ですので、3歳未満かと思いますが。（発言する者あり）その時点での3歳未満の方ということで対象になると思います。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

わかりました。じゃ、認識は正しかったようです。

次の質問ですけど、引っ越しをされた場合について質問したいと思います。

例えば、福岡に今現在住んでおられる方が、年末とか、あるいは年度末に引っ越しをされたら。これは使える期間が10月1日から3月末ですかね、その期間内に引っ越しをされた場合というのは、当然このプレミアム付商品券というのは自治体で発行するわけですから、その自治体でしか使えないと思うんですね。ですので、例えば、福岡に今現在住んでおられる方で、福岡でプレミアム付商品券を買われたとか交換された方が鹿島に引っ越してこられて鹿島の商店では使えないということでもよろしいんですね、ちょっとそこをお答えください。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、福岡で発行されたプレミアム付商品券については、鹿島市で使用できるのは鹿島市が発行して、鹿島市で登録をされたお店ですので、福岡の方は使用できないことになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

わかりました。そしたら、プレミアム付商品券を申請して、申請した後に引きかえ券が多分送られてくると思うんですよね。引きかえ券の場合は、例えば、福岡で引きかえ券をいただいて引っ越して鹿島に来たと、引きかえ券で今度は鹿島の商店で利用できるのかどうか、それは多分できると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

福岡で発券された分は引きかえ券にしる福岡でしか使用ができません。その場合はその方がプレミアム付商品券の購入対象者の方であれば鹿島市のほうで申請していただいて鹿島市のほうから引きかえ券を送付するような形になります。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

わかりました。

そしたら最後の質問ですが、プレミアム付商品券については、この対象者、いわゆる消費者におかれても非常にメリットのある施策だと思っておりますし、また、地元の自治体にとっても消費喚起という面では大いにメリットがあると思っております。

例えば、この財源が決まっているわけなんですけど、20千円で25千円分の商品券を買えるということでございますが、財源を上乗せして、例えば、対象者の拡大などを行う予定があらわれるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

今回のプレミアム付商品券につきましては、10月1日からの消費税増税に伴う経済対策の一つとして、今回の場合は住民税非課税者と子育て世帯というふうに対象者が限定的になっております。そういったことで、私どもとしては国の施策に従って粛々と進めるということで、議員がおっしゃるように、市の単費を上乗せして、また対象者を拡大するというふう

は考えておりません。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

全国一部の自治体では財源を上乗せしたりして対象者を拡大される予定があるところもあるというふうに聞いておりますが、鹿島市はその予定はないということによろしいんですね。（発言する者あり）

じゃ、以上で質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質問ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私も一、二点質問させてもらいたいと思います。

今、杉原議員が質問されたプレミアム付商品券、議案説明資料の57ページを見てちょっと疑問に感じるのが、ここに書いてある予算額172,700千円、これは委託料が172,665千円ですからそれに近いものと考えます。しかし、このプレミアム付商品券の売り上げ138,160千円、これはどのような計算をされているんですか。基本的に1冊が5千円分買えるのを4千円で購入ができます。私の調べたところでは鹿島の発行枚数は2万5,000冊だと思っております。そう考えると計算がよくわからないんですけど、どういうふうな計算をされていますか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、プレミアム付商品券の原資に係る分の補正でございます。

具体的には、まず、商品券の購入対象者の方が4千円で1冊5千円分の商品券を郵便局で購入されます。その際、1冊1千円のプレミアム部分が上乗せされますので、この部分が全額国のほうから補助金として市に交付されます。その部分が57ページの財源内訳の34,540千円の分ですね。ここは上乗せの1千円分です。

その後、次にこの商品券を使用してスーパーなどで買い物をされます。そして、最後にこの使用済み商品券をお店の方が金融機関に持ち込んで5千円と換金されます。その際、換金に必要な原資の部分を今回、金融機関への委託料として歳出予算に計上するものです。57ページのその他の138,160千円については、5千円から国の1千円分を引いた残りの4千円分を雑入で受け入れるということで、その4千円分の財源内訳となっております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。ちょっとこの計算どういうふうにされたのかなど、補正予算でするので、金額も1億円を超えていますので、そこのあたりが気になりました。

今回のプレミアム付商品券は、先ほどからおっしゃられているとおりに住民税非課税の世帯、それから、3歳未満の子供さんを持っていらっしゃる方というふうになっているわけですね。販売についても今までは市内数カ所でやっていたところを郵便局で、個人のプライバシー保護のためもあるということ聞いております。

この前、鹿島の中心商店街、各商店街のメンバーが集まって会議を行いました。その中で、やはり商店街としても取扱店ということでアピールをしなければならないと。商工会議所のほうにはそのように話をしたんですけど、担当課として——以前はのぼりとかなんとかやっていましたよね、そこのあたり商店街に向けての機運を高める一つの商戦として何か対策というか、考えはありますか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

登録加盟店への説明会のほうを来週17日火曜日の昼と夜に市役所の会議室で開催予定をしています。前回は、当然取扱店がわかるようにポスターや、のぼりの設置等をしておりますので、今回もその部分は鹿島商工会議所のほうに委託しておりますので、そういったところで盛り上げていければと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

17日に説明会があるというのは聞いております。私が聞いた分では今回は加盟店が何か思いのほか少ないかなという気がするんですよ。どうしても対象者が限られているということで、3歳未満だったらミルクだったり、それとかおむつとか、そういうふうなのに使われるかもわからないし、そのほか子供用品であったり、そういうふうになるのかなという気がしております。そこのあたりもう少し商工会議所さんとお話をしながら、商工会議所の専務も市役所の元部長が今なっていますからそこのあたりお話をしていますので、しっかりと連絡をとって盛り上げていただければなと思っております。

次の質問です。

その上の祐徳門前の街づくり事業、多分これは電柱を移転するんでしょう。以前、浜の酒蔵通りもこれをしたわけですけど、これは地中化ですか、それともその通りから見えないよ

うに移動をさせますか、それを聞いていいでしょうか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

伊東議員への答弁の前に、今回の補正の内容について少し説明したいと思います。

昨年3月に作成しました祐徳門前地区街なみ環境整備事業計画においても無電柱化については、来年度から国の社会資本整備総合交付金を活用して整備を予定しており、実施計画のほうにも計上をしておりました。その場合は国の補助が2分の1、市の一般財源が2分の1という財源になります。

今回の補正は、ことし1月に創設されました国際観光旅客税、1人当たり1千円を徴収する出国税を財源に、国土交通省のほうからインバウンドで注目されている祐徳門前地区を指定していただいたので、費用面を考えて無電柱化を1年前倒しで実施するものでございます。

今回の観光地域振興無電柱化推進事業になりますと、市の一般財源が6分の1で済みます。国の負担が2分の1、今回は電柱管理者である九電さん等が3分の1負担というふうになります。

議員お尋ねの電柱の無柱化の方法といたしましては、NTT柱の3本については地下のほうに埋める予定でございます。また、九電柱が立花屋さんから角屋さんまでの220メートルの間に5本ございますけれども、こちらのほうは浜川沿いの市道のほうに裏配線での整備を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。済みません。私も今持っていらっしやった、以前いただいた資料を持ってきていればよかったんですけど、それを持っていなかったのです。

社会資本整備事業とおっしゃいましたね、社会資本整備事業、街なみ環境整備事業は全くこれには入っていないわけですか、答弁してください。街なみ環境整備事業を含めてこれはやるんじゃないんですか、違うんですか、街なみ環境整備事業、違うんですか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

伊東議員おっしゃるとおり、鹿島市祐徳門前地区街なみ環境整備事業に基づいて行います

けれども、無電柱化につきましては、事業採択のメニューのほうは今回の観光地域振興無電柱化推進事業が財源的にも有利ということでこちらの採択を受けるものです。

全体としては街なみ環境整備事業の中でやっていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

わかりました。ありがとうございました。

じゃ、最後の質問にします。

ふるさと納税の推進事業の補正額50,000千円、先ほど説明いただいたのが、さとふるというサイトを新しくまた使うということで、これは私が所属しています総務のほうでも少し説明をいただいたところだろうと思いますけど、今までのそういうふうなサイトに新たにさとふるというテレビコマーシャルとかなんとかで聞いたことはありますけど、これを使うことによってどういうふうな効果を見込んでいらっしゃるのか。令和元年度9月末現在のふるさと納税の寄附金額を教えてください。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

さとふるを導入しての効果ということでございますけれども、現在、鹿島市ではふるさとチョイスと楽天というポータルサイトを活用して、ふるさと納税の受け付けをいたしております。

この効果ということでございますけれども、議員おっしゃられるようにその認知度ですね、PR度が高いということで、ふるさとチョイスにつきましては国内の1,400を超える自治体、楽天については600を超える自治体、さとふるについても同じく600を超えるような自治体が加入をいたしておりますので、そういった認知度が当然あるものと考えております。トプスリーということで今回導入をいたすところでございます。

これにつきましては、さとふるは前の2つのシステムと少し違いまして、さとふるさんのほうで事業者の開拓や返礼品の開拓などもしていただけるということで伺っておりますので、そういったところで担当職員の事務の効率化といいますか、そういったものも少し図られるんではないかというふうに考えているところでございます。

昨年の実績で、楽天を導入いたしまして昨年の6月から約90,000千円を超える寄附を楽天経由でいただいております。今回、さとふるを10月から導入を計画いたしておりますので、同様の効果があらわれればというふうに期待をいたしているところでございます。

今年度の寄附額でございますけれども、8月末時点で162,000千円程度の寄附額をいただ

いております。平成30年度が同時期で135,500千円程度です。約1.1倍を超える程度の寄附額をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ここで10分ほど休憩します。11時20分から再開します。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第65号の質疑を続けます。

質疑ありませんか。4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

先ほど質問しましたプレミアム付商品券の対象者の確認ですが、1つは住民税非課税の方、それからもう一つは、小さな子供さんがいるということで年齢の確認をしていたかと思うんですが、もう一度確認をします。プレミアム付商品券が発行される10月1日時点で3歳半未満のお子様ということでよろしいんですね、それをもう一度確認をいたします。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

私のほうも少し説明が不足していたかと思えます。

お子さん3歳未満の子育て世帯ということでの答えですけれども、学年単位で見た年齢が3歳未満の子ということで、先ほど議員がおっしゃられましたように、2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれたお子様がいらっしゃる世帯は対象になります。ですので、3歳半ですね。2016年4月2日とかに生まれた方は3歳を過ぎている年齢にはなりません。学年単位で見た年齢が3歳未満の子ということで、その対象になるのは2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子ということで御理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

わかりました。そしたら、この対象者の方には引きかえ券なり案内が行くということで間違いのないということでもよろしいですね。ありがとうございます。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

説明資料の56ページ、6番に未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業というのがございます。今まで耳なれない事業というふうなことです。そういった方に支給をしていただくということで、国の事業ですけれども、大変いいことかなと思います。

まず、この事業が生まれた背景といいますか、どういうことでこれが出されているのかというふうなことと、そこにありますとおり給付金額が17,500円ということですが、例えば、子供が2人いたらその倍なのか、あるいは母子ですからその母親だけに支給されるというもののなのか、もう少しこの中身を教えてください。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えします。

まず、今回の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業の背景ですけれども、国の資料を読み上げさせていただきますと、来年10月からの消費税率が引き上げとなる環境の中、子供の貧困に対応するため、ひとり親に対し住民税非課税の適応拡大の措置を講じつつ、さらなる税制上の対応の要否等について2020年度税制改正大綱において検討し、結論を得るとされたということがございます。そういった結果を踏まえて臨時、特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して給付を行うといったものが背景となっております。

給付対象者につきましては、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親である者ということで、いわゆる子供一人一人について支給するというのではなくて、ひとり親である方について支給がされるということです。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

わかりました。児童扶養手当をもらっている方の中で未婚ということでもございましたけれども、児童扶養手当は、その方が親さんがおられる家庭に入られると、その収入がある程度あればもらっておられないというふうなことも考えられる。離婚をされたというふうな方が割と多いのかなとは思いますが、未婚の場合で、その親が引き取って育てているという場合には該当しないということによろしいですか。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

児童扶養手当受給者の方のうち、今まで婚姻歴がない方、また、事実婚がない方を対象としているということです。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

そしたら、ある程度収入がある家庭といたしますか、そういう家庭の中におられる方は当然対象になっていないということですね。

なかなか婚姻というか、そういう事実がなくても実際にお子さんを持たれている方もおられるということで、大体の人数というのはこれで把握できますので、何名かということまでは尋ねませんが、消費税が上がることによって、特別にそういった方に支給されるということで、1回きりというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

樋口議員おっしゃいますように、1回きりの支給ということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは、もう一点だけ質問をさせていただきます。

いろんなところに書いてありますけど、58ページ、これが一番わかりやすいでしょうか。最後、18番の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業ということで歳出が上げられております。歳入のほうもいろいろ災害復旧のための予算額も組まれているわけですが、まず、ずっと上の歳入のほうを見ていたらわからなかったんですが、ここに7月20、21日に発生した大雨により被災箇所24カ所、農地15カ所、農業用施設9カ所というふうなことを書かれておりますが、いわゆる7月20日から21日に発生した大雨による被害というのはわかっているというか、これだけなのか、それ以後そのほかにもあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

7月20、21日の台風5号の集中豪雨による被害ということで報告が上がっているのが、こ

ここに書いてあるように24件になっております。中には小さい災害で報告をなされずに御自分で補修をされた案件もあるとは思いますが、この災害で実際の報告が上がっているのは24件ということでございます。

○議長（角田一美君）

樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございます。私たちもこういう情報は知っておきたいというふうに思いますので、差し支えなければどういったところで被害があったのかということを知っておきたいんですけれども、そういった資料を見せていただくこと、あるいは提出していただくことはできるでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

当農林水産課では、この24件の内容につきまして一覧表を作成いたしております。御要望であれば議員の皆様方に配付をいたしたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

先ほどありました祐徳門前の無電柱化の件なんですが、委員会のときにも申し上げましたけど、今回の整備事業では門前の商店街のほうで裏のほうに移動したり、地中化されるということで景観がまた一段とよくなるんじゃないかなというふうに期待をしております。

観光客の皆さんが写真を撮られるところも、もちろん商店街もあると思うんですが、祐徳の博物館から道を渡って橋のところ、あそこが一番私たちも見ていて写真を撮られる方が非常に多いというふうに思います。実際多いです。

あそこの本当に川の向こうの祐徳神社のところに電柱があって、それがずっと昔からなので、少し景観の妨げになっているんじゃないかなというふうに思いますけど、そこの電柱については今後計画はどうなっていますか、無電柱化とか地中化、もしくは見えない場所に移設するとか、そういった計画はありますか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

先ほどから出てきております鹿島市祐徳門前地区街なみ環境整備事業計画につきましては、平成27年11月に住民主体の祐徳門前街なみ協議会が設立されております。そういった中で、今でも月1回ほど市の職員が出向いて会議を行っておりますが、祐徳稲荷神社の方も参画していただいておりますので、そういった中でのお願いとかはできるかと思っておりますけれども、この計画の中では祐徳神社の無電柱化は入っておりません。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

この計画書ができる前もずっとこれは無電柱化、風景がもっとよくなるために、あそこの電柱はなくなったほうが、今写真を撮られる若い人たちとか、本当にSNSとかでかなりやっぱり写真の要素というのは重要なので、これからもそれは変わらないと思いますので、そういった会の中でも議論をしていってほしいなと思います。引き続きよろしくお願ひします。

あと説明資料の16番、中学校の施設整備事業で西部中学校のテニスコート表土及びフェンス改修工事のところなんですが、テニスコートのところだったので、7,700千円ということ結構金額がするなと思って、この前、見に行ってきました。そしたら、かなりうねっていて、これは非常にしにくいだろうなというふうなことで、ぜひこれは推進してほしいなと思いました。

あそこは雨の日に行ったら、水はけがすごく悪くて水がたまっていたんですね。例えば、新しくなるにしろ、水はけが悪いので、周りを見たら溝がないから非常にここは水の逃げ場がないなと思いましたけど、この7,700千円のうちにテニスコートの表面とか、うねり、フェンスの腐食部分の改修のほかに、水はけをよくするための予算とかも入っているんですか、工事の内容はどうなっていますか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

西部中のテニスコートの改修ですけれども、今計画として考えておりますのは、テニスコートが4面ありますけれども、その4面の整備ということで表層の土を入れ直して真砂土を入れて成形をする。それから、ラインの敷設のし直し、ネットを張るポストのつけかえが、まずテニスコートの整備となっております。

あわせて、周りのフェンスがありますけれども、フェンスのほうもかなり腐食をしており

ますので、フェンスのつけかえをいたします。それとテニスコートの周りに植栽がありますがけれども、植栽のほうも今のところボールが入っていつとりにくかったりするという事ですので、ツゲとかカイヅカイブキ、こういったものがありますが、これについては撤去するというふうな形で、以上のような工事を考えております。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

あそこは本当に雨が降っているときに見たら土もやっぱり雨と一緒に流れていたから、そういった水はけをよくするような設備でないと、また同じように真砂土が流れていつたりするようなことにもなると思うので、今回入れていないかもしれないですけど、そこら辺も考えた工事の必要性を感じましたので、きれいになって子供たちがテニスも非常に頑張っておられるから、今後もいろんな形で子供たちのスポーツを応援していつてほしいなと思います。

雨の日の水はけの面はよく考えてもらって、執行部としてもこの事業をしてほしいなというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

私も何点か質問させていただきます。

今先ほど中村一堯議員が中学校施設整備事業の西部中テニスコートの件で言われました。私も同感でありまして、水はけの問題等々、今回こうやって、やっとといいますか、整備をしていただくことに関してはよかったですけれども、せっかくしてもらうので、ぜひもう少し改善をしていただきたいと思います。

先ほど言われたとおりに水はけ、そしてまた、あそこは雨が降るとグラウンドに流れ着きます。そしてまた、職員室のほうには排水するU字溝がありますので、そこにも泥が詰まったりしてしまっていて、そういったU字溝水路の砂の撤去作業はPTAで行っているという現状です。砂が流れないような整備も必要だと思います。そこはぜひ早急に対応していただきたいと思いますが、そういった認識があるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

今回、テニスコートの改修を行いますけれども、これにつきましては当然学校のほうのいろいろな状況も調整しながら、意見を聞きながら対応していきます。

その中で排水のところもどういった形がいいのかというのは、今回の工事の中でできる

分については対処をしていきたいということで考えております。あと当然、今後の中でさらにそういった対処の必要性があるのであれば、またその時点で判断をしていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

要望が来て、すぐさっと事業が成立すればいいんですけども、やはりこういったときに再度もっと内容を精査して学校の要望等も聞きながらやってもらいたいと思いますし、じゃ、今年度の補正で排水をしますよとか、そういったことには多分ならないと思いますので、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

次、施設整備事業、小学校の分です。今回の資料57ページのナンバー15番です。浜小学校の階段改修工事でモルタルが落ちたということで新聞報道にもなってしまっていて、それが発見されたということでもあります。子供たちがいなかったのよかったですという部分がありますけれども、これが今回補正で3,300千円上がっております。このことについて質問しますけれども、8月13日にモルタルが落下していることが発見されて、早急に修理をしなくちゃいけないかなと思っていましたけれども、今回は補正で、そしてまた、この議会が終わった後に多分工事が執行されるのかと思っておりますけれども、その点、現状はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

浜小学校校舎の中の階段2階から3階に上がるところの階段の上のほうの天井というか、3階の階段裏に当たる部分ですけれども、そのモルタルが崩落、落ちたということで、言われたように8月13日の朝にそういった状況が出勤された職員によって発見されたということで、その後の経過についてですけれども、現場のほうを確認して業者のほうに早急に見ていただきながら、どういった対処が必要なのかというところで進めてきているところです。

具体的には、ちょうどお盆の時期だったということもありまして、業者さんの対応もお盆明けの8月19日に現場のほうで打ち合わせをしております。その中で、同じようなモルタルの仕上げをしてある部分が浜小学校のほうの階段にあるということで、今回崩落したのが職員室のある棟の東側のほうの階段だったんですけども、同じ棟のもう一つ西側のほうにも同じような施工の階段があります。この2つの箇所について同じような仕上げがあるということで、実際落ちたのが仕上げのモルタルの部分が1センチメートルから3センチメートルほどの厚みがあったということで、業者さんと打ち合わせをする中で、同じような施工をしてある分については崩落する危険性もあるということで判断をしております。

学校のほうは夏休みの期間中ということでありましたけれども、実際、19日が全校登校日ということで、その日はその階段を使わないような形で当然安全管理ということで対処しております。学校のほうが予定であれば8月28日から始業するというので、それまでに緊急に対処したいということで、現場のほうでは落ちる可能性があるというモルタルの表面の分につきましては、早急にとってしまう、はつってしまうというふうなことをするというので、あと、当然とってしまえばコンクリートの打ちっ放しの状態ですので、その分につきましては吹きつけ塗装をして仕上げをするということで、最終的にそういった工事をするということで今回補正のほうではお願いをしているところでございます。

ただ、現場のほうとしましては、そういった危険性がありますので、早急に対処をしたいということで、既存の予算の中で対処をするということで今既に工事に取りかかっております。

今回の補正でお願いしている分は、既存の予算の分を使っておりますので、復活させるということで、今回9月の補正ではお願いをしているところでございます。

現場の状況でございますけれども、まず、落ちる危険性があるモルタル部分につきましては、学校が始業するまでには全部とってしまいたいということで、8月27日までにはその2カ所の階段全てのモルタルについては撤去を終えているところでございます。

あと仕上げの塗装につきましては、東側の階段と西側の階段を片方ずつ仕上げをしていくことで、実際学校の中で階段を使用しますので、どちらか1つ使えるような形で片方ずつ施工をしていくということで、今現在、西側の階段の表面塗装が終わっているところで、これから東側階段のほうの表面塗装をしていくというふうな段階になっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。既存の予算ということですね。

それと今後のことです。直ちに学校の調査もされたと思います。ほかの学校も含めて調査をされたと思いますけれども、こういったものが現時点でほかの学校とか目視でわかるものなのか、それとも、今回、浜小学校で落下したモルタルを見て、ああ、これだったらというような、これだったら落ちるかもしれないですよとか、そういったことがわかるものなのか、今後の対応の仕方がそういったことで可能なのか、プロの業者をお願いするしかないですけれども、そういったことも調べておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

浜小学校のほうで天井が落ちたというふうな、その施工の状況ですけれども、天井のほうでコンクリートの打ちっ放しに、モルタルで表面を仕上げている。その上に塗装をして仕上げているんですけれども、そのモルタルの塗り込みの部分が、さっき言いましたように落ちた分が1センチメートルから3センチメートルほどの厚みがあったということで、その分も確かに重量もありました。

そういった中で落ちているわけですが、同じようなモルタルの厚みのあるような形で施工をしてある分につきましては、浜小学校につきましては、もう一つ南側のほうに教室棟がありますけれども、そちらのほうはそんな厚みのあるものじゃなくて、表面吹きつけのような形での仕上げということで同じような施工ではございませんでした。

当然、ほかの市内の小・中学校につきましても、緊急的にその分は確認をしなければいけないということで、8月19日の週に全ての小・中学校の校舎については教育委員会の職員と学校の先生のほうと現場のほうを確認作業ということで行っております。

内容としましては、金属の鉄の打診棒というものを使って、たたきながら浮きとかそういったものがないかというふうなことを確認しております。

そういった中で、浜小学校の落ちたようなモルタルで厚みのあるような施工をしてあるところは、ほかのところは確認されておられません。表面吹きつけのような形で天井は仕上げをしてあるということで、浜小学校の今回落ちたような施工のところは確認をしておりません。

当然、打診をしながら、ある程度表面の浮きとか、そういったものが音でわかる、私たちにもわかるような感じでありましたので、若干音が違う箇所があったことも確認できておりますが、そこは言いましたように、そこまで厚みがないということでございますが、そういったところは今後確認をしながら、当然その専門の方の意見も聞きながら、こういった対処が必要なのかというのは今後も対処をしていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。まさかこういうことがということがありますので、これを機に、ぜひそういった確認調査もしていただきたいと思っております。

最後に1点です。

先ほどもありましたけれども、中学校、中体連九州大会、全国大会、非常に頑張っていてくれていまして、毎回多額の――多額というか、子供たちに旅費として支出してもらっているわけでありまして。

そういった中で、ふるさと納税も鹿島を応援する皆さんがたくさんいらっしゃる、金額もふえて本当に感謝して、鹿島は8項目の事業があつて、それに分けて使わせてもらっている、

これも本当にありがたいことだと思っております。

そういった中で、8番目が市長におまかせじゃないですけども、市長が必要とする項目があります。今回は取り崩しはしてありませんでしたけれども、その点で市長にお考えをお聞きしたいと思えます。

私は前回も一般質問しましたけれども、子供たちが頑張っていることに関して予算をたくさん使っていただきたい。学校の授業の中での部活動でしたら、こういった中体連等は旅費が出るわけであって、生涯学習等で頑張っている子供たちもたくさんいらっしゃいます。これは前回資料も見せていただきましたし、数字的にもわかっております。でも、レスリング、バスケットボール、そういった感じの部活動には自費が多く要るわけであって、こういった子供たちが頑張っている競技にぜひ予算を活用していただきたいと思えますけれども、現在余り支出されていない8番目の項目の市長が必要とするときに使うふるさと納税でありますけれども、現状の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話のとおり8項目めに書いてありますよね。それは市長が好きなところに使うという意味ではなくて、その前の7項目に該当しきらないやつで、どうしてもせんばいかんねということのを救うという条項ですからね、肩書の上の市長がお任せいただいて何でも使いますよというふうに理解をされると、実は違っているんでございまして、7つの中に入らないけど、どうしても何かしないとけないとみんなが考えたやつをこの項目でやりましょうねという救う条項と、そう理解をしていただきたいと思えます。

したがって、今お話のようなことがもしあれば7の中のどれかにはまると、つまり7つの項目は多分ふるさと納税を使ったほうがいいだろうという項目をむしろ書いてあるんですよ。だから、そこにはまらないというのはかなり特別なスタイルだと思ってください。

したがって、そこに金があるから何か市長がいいと言えいいじゃないかということではなくて、発想が逆でして、できれば7つの中にはまるようなやつに使う市活性化に結びつけたいと。どうしてもはまらないのはむしろ、少し言葉は悪いですけども、想定外の事が起きたときにと、そういうふうに理解をしておいていただきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。もちろんそうであります。6番目に教育・文化の向上に関する事業ということで項目も挙げてあります。そういった中でありますけれども、市長のそういう流れ、7項目に入らないということでもありますけれども、子供たちにといい思いがありましたので

質問させていただきました。困っている現状というのもあります。そういったことも踏まえて今後検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第65号の質疑を続けます。

質疑はありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

何点か質問をさせていただきます。

議案説明資料の56ページの5番目、子育てのための施設等利用給付事業というところで、説明の中には利用した費用を償還払いということで書いてありましたけれども、実際これがこれからまたずっと継続事業ということになっていくのであれば、利用者にとっては非常に不便もあると思いますが、これは現物給付という形に変えていったほうがいいんじゃないかと思えますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

現物給付ということでどうかというような御質問ですけれども、まず、この子育てのための施設等利用給付金というのは、昨日の条例改正でも出てきましたが、いわゆる認可した幼稚園とか保育所とか、それから認定こども園なんかの、いわゆる施設型給付と言われるものの枠内に入らない方々の給付ということになるということです。

ここでは数字を書いてはありませんけれども、大体、月当たりでいうと、実人数でいうと115人程度が対象になるんじゃないかなというふうに考えて予算を計上しております。これらの方々については、当然、市で把握している分もございます。例えば、市内の認可外の保育所あたりに就園されている方々などは市で把握はしていますけれども、市外の認可外保育所などに行かれている方などは、ちょっと市のほうでは簡単に把握するということが難しいということがあります。

そういったことも含めて、こちらのほうとしてもどれだけの方が市外とか認可外に行っていっていらっしゃるのかということについて今回は市として把握する必要があるということですので、や

はり一旦申請をしてもらわないと、そこが完全には把握できないというような状況になると
いうことで償還払いという方法をとらせていただいたということです。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

了解いたしました。

次に、その下の、これは臨時的な給付金だろうというふうに思いますけれども、先ほど議員さん方から質問もありましたけれども、事実婚というのがここに出てきておりますけれども、この事実婚というのはどういうふうにして見分けていくのかなというふうにちょっと感じましたので、福祉課かな、どういうふうに事実婚というのを見きわめていかれるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

今回、児童扶養手当の受給者のうちから婚姻とか事実婚がない方について、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金を支給するということになっています。

これを申請していただく段階では、まず、必要書類として戸籍を持ってきてもらう必要があります。これは、いわゆる法律婚のほうの事実を確認するためのものです。

次に、事実婚ですが、これにつきましては書面で何か証明するということができませので、これはあくまで自己申告ということにならざるを得ないということです。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

最終的には自己申告ということであれば、今までもいろんなことが多分あったんじゃないかなというふうに思います。世帯は別だけれども、実際に生活を一緒にしているというふうな状況もあって、昔は市役所の職員さん方がそこに出向いて行って、そういう実態がないかどうかというのを調べられたという経緯もあるかというふうに思いますけれども、実際に今、職員さん方が少ないということで、そういったきちんとした把握もできないふうな状況にあるというのも聞いていますので、できるだけこういったところは自己申告といえども、正確なことを把握していただきたいというふうに思います。

次に、57ページの10番目の企業助成措置事業というところで、今回、川島金属さんのほう

に補助が行っているというわけでございますけれども、雇用奨励金として15人分ということで上がっております。この15人の中に鹿島市在住の方というのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（角田一美君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

昨年7月に操業を開始されました川島金属さんで、今回の補助金の条件のほうに就業して1年経過後ということがございます。また、市内に在住されている方がございます。

当初予算のほうに5名分計上して、今回、プラス10人分ということで、500千円掛ける10人分の補正をお願いするところがございます。先ほど徳村議員からもありましたとおり、計15人分をトータルで計上するものでございます。ですので、今回の15人につきましては、1年以上鹿島市に住まれて川島金属で働いている方が対象となります。

なお、ちなみに今現在、川島金属さんには21名の従業員、正社員の方がいらっしゃいますけれども、そのうち市内の方が18名、白石町の方が3名で、計の21名というふうになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

最後です。

13番目の市道復旧事業というところで、犬王袋付近の道路のり面が陥没したということで、これは陥没した当初にすぐ部落の方から連絡があって私も見に行ったところなんですけれども、大体大まかな工事の段取りもついたという話は聞いておりますけれども、早急にこれをやっていかないといけないという部分もございまして、今回9月の補正に上がってきたらというふうに思います。

まず、復旧の工事にかかる期間を教えてください。どれぐらいかかるかという予定ですね。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

この災害場所は、まず場所なんですけれども、市道新町世間線の犬王袋橋の右岸側、ちょうど犬王袋橋のつけ根の部分になります。ここは1級市道でもございまして、交通量も多い路線で、早急な復旧が求められております。このため、復旧につきましては既決の予算を利

用しまして、8月末に発注しまして、9月補正で充当するものでございます。

復旧工事期間につきましては、9月末ということで行っております、今の予定では来週早々にも通行どめを行いまして、現地着工する予定でございます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど通行どめをされるということでしたけれども、できるだけあの通りというのは、極端に言えばあの辺一帯はまちに出ていく唯一の道路じゃないかなと。ですから、それを考えますと、地域の方々というのは、あそこを完全にとめてしまうと不便を強いられるんじゃないかなというふうな気がいたしますが、9月の末までといいますと、まだあと2週間ぐらいあるんですかね。2週間はあそこが使えないということになりますと、かなり苦勞されるんじゃないかなと思いますけれども、やっぱりあそこは通行どめにしなければいけないということですかね。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

当初、片側通行で交通整理において工事ということで計画しておりましたけれども、この交通整理員さんがどうしても確保できないということで、仕方なく通行どめという手段をとっております。その間は迂回路として中川、犬王袋橋から堤防道路がありますので、そこを使っていただいて交通案内をするという形で、それとあと、工事が終われば夜間は開放という形をとっていきたいと思いますので、しばらくの間は地元の方には御迷惑をかけるかと思っておりますけれども、御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

事情はわかりました。できるだけ地元の方々に不便がないような状況で進めていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。1点だけ質問いたします。

ふるさと納税でございます。

補正予算書で質問いたしますけれども、補正予算でふるさと納税額が650,000千円ということで、すごい金額になってきております。それに係る経費については、いわゆる返礼品については30%、3割を守っていらっしゃるということで、それはよく理解いたしておりますけれども、補正予算書の24ページを見ますと、報償費が15,000千円、いわゆる返礼品の寄附額が15,000千円減っているという形になるのかなと思うんですが、これの意味がよくわからないので説明してください。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

返礼品につきましては、議員おっしゃられるように寄附額の3割以内ということで、国から税法が改正されて3割以内を遵守しなければならないということでもございました。

その中で、この報償費につきましては総額50,000千円の増額に対して15,000千円の減額ということになっておりますが、当初予算の段階でこの報償費につきましては報償費、返礼品プラス送料と一緒に支払う返礼品もございますので、そういったものを含めて予算見積もりをいたしておりましたけれども、昨年度、平成30年度の決算等を見まして、返礼品につきましては送料等も含めても3割以内で何とか賄えるのではないかとということで、実績を見ながら今回、総額につきましては増額をさせていただいておりますけれども、報償費につきましては実績に近い形で減額させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこはわかりました。

今、鹿島の返礼品というのは300種類ぐらいあるということを知っていました。その中で、いわゆる鹿島らしさがある返礼品、私も鹿島のポータルサイトを見たことないもんですから、鹿島に寄附できませんからね。鹿島で例えばユニークなもの——よそでは、どこかの温泉の宿泊券とかなんとかいうのもあるし、何か旅行をするような券もあるというところもありますよね、その地区内になんですが。そういうもので人気があるといいますか、ユニークなものというのは何かありますか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

鹿島市の返礼品で最も人気があるものというのと、農産物でございます。その中でも例えば、1回の寄附をいただいたことで何カ月かにわたって返礼品を定期便という形で、その季節ごとにお送りする農産物、野菜とか果物を入れてお送りするというのが最長12回まであります。それについては、かなりの人気をいただいているもので、申し込みをいただいております。

また、数的にはそう多くないんですけれども、例えばガタリンピックの体験だとか、あと愛車の木彫りというのがございます。そういったものの中にはございまして、御寄附をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

午前中の質問で、今度ポータルサイトを1つふやされる、さとふるだったですかね。この補正予算書の中の使用料及び賃借料で、ふるさと納税システム使用料が31,000千円になっていますよね。ポータルサイト3社ということで、1社当たり10,000千円かかるということでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

今回、補正をお願いしておりますのは、委託料のところでは20,000千円の減額をさせていただいております。そして、その後で使用料及び賃借料ということで30,000千円の増額の補正をお願いしているところでございます。

これにつきましては、昨年度まで委託契約の中でふるさとチョイスと契約を結んでおりましたけれども、今年度から使用料ということでの契約に変えさせていただきたいということで申し入れがあり、今回の補正で組み替えを行わせていただいているところでございます。

あとは、さとふるにつきましては、その中の委託料の中で合計減額になっておりますけれども、さとふるについては今回、18,000千円の委託料ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最後の質問にいたしますけれども、これは補正予算で650,000千円のふるさと納税があるだろうとしか納税に関しては聞けないですよ。ということなんです、問題は先ほど質問

いたしましたさまざまな経費、返礼品から始まってポータルサイトもあるし、通信運搬費も入ってきます。そういうのを差し引くと、手元に残るふるさと納税の金額は大体50%をちょっと切るぐらいかなというふうに前、説明を聞いたことありますが、今回のいわゆるさとふるの場合、18,000千円とおっしゃいましたけれども、そういう経費を差し引いて、今どれくらい残るのかなと。実は一番大事なところはそこじゃないかなと思うんですよね。どれくらい残って、どれくらい使えるのかなというところが一番大事なところだと思うんですが、それについてどうなっているのか、質問します。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど申しあげましたように、今年度、地方税法が改正になりまして、指定制度ということで自治体が総務大臣から指定を受けないとふるさと納税ができないということになりました。その中の基準ということで、ふるさと納税の募集を適正に実施すること、過度なPRをしてはいけませんということ、返礼品は返礼品割合3割以下としなければなりません、返礼品は地場産品としなければなりませんというのとあわせて、経費率につきましては5割以下でないといけないということで、募集経費については5割以下ということで経費は5割以下でないとその指定を受けられないということで定められましたので、さとふるを導入しても、この5割以内というのは守らないといけないということになります。

平成30年度の決算で申し上げますと、528,000千円の寄附に対しまして、返礼品の割合が25.59%、経費につきましては43.8%、積立金が残りの56.2%という割合になっておりますので、議員おっしゃられるように経費につきましては50%以内を遵守していくということがあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、先ほどちょっと質問があったふるさと納税推進費のことについて、もう少しお聞きをしたいと思います。

今回、50,000千円の増額ということで、鹿島市にとってこのふるさと納税、順調に額を伸ばしていただいているというか、返礼品を贈りながらふるさと納税を伸ばしていただいている、そのことは本当に皆さん方頑張ってもらっているなというふうに思います。

昨年度、平成30年度の決算の概要を見ますと、歳入予算149億円のうち、寄附額が約580,000千円、全体に占める割合がその3.9%になってきました。以前からすると、この寄附

額という項目がかなりふえてきたなという思いがしておりますし、そのおかげでふるさと納税の基金残高も平成29年が213,000千円ぐらいだったのが平成30年には475,000千円、今度の9月の補正後で640,000千円と、かなり基金として積み上がってきているというふうに思います。

それで、今回、ふるさと納税をする人に対してどういうことに使われますかということで8項目を設けていただいているということですが、今その8項目の、納税の基金繰入金を見てもみますと、それぞれにかなり差があるように思います。この8項目めは市長におまかせなんですけど、7項目の内容で、市の思っている内容と寄附者の思いがいろいろやっぱり違ってくると思います。そこら辺のことで、市として今の寄附のこういうふうな形態、どのように考えておられるのか、まず質問いたします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

寄附の用途につきましては、平成20年度の制度開始のときから7つの事業メニューを挙げて事業に活用してきたところでございます。

その時点でのメニューというと、図書の購入だったり、ガタリンピックだったりということで、ある程度具体的な用途ということで限定をさせていただいて活用してきたところでございますけれども、平成28年度に寄附額が順調に伸びてきた、多額になってきたこと、また第六次総合計画のスタートの年ということで、第六次総合計画の柱に沿ったメニューに合わせて御寄附をいただくということで変更をかけたところでございます。

議員おっしゃられるように、このメニューの中でも寄附額が多い部分、少ない部分というのもございますけれども、そこはあくまでも寄附者の意向ということで総合計画を進めるためということで、用途につきましては以前もお答えをいたしましたけれども、総合計画を進めるための事業に使わせていただきたいということでもありますし、また、今後も寄附をいただけるような魅力的なPRができるような事業に使わせていただきたいということで寄附活用分につきましても皆さんにお知らせをしながら、そういった形で進めさせていただきたいと思っています。

よその自治体では大きな事業に充てるということで、ある程度寄附の内容を限定して受け取りをされているところもあるようではございますけれども、現在の時点では、我々としてはこの総合計画、また総合計画も見直しになりますけれども、そういった段階で考えていければと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。

9月補正後で640,000千円、かなりの額が積み上がってきておりますし、いろんな事業に使えるようになってきたなというふうに思っております。

この中で8番目に、市長におまかせというような寄附の項目がありますが、その金額というのはここで公表できるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

済みません、市長におまかせで活用した額ということでしょうか。（「市長におまかせの寄附をいただいた額」と呼ぶ者あり）寄附をいただいた額——ちょっとお待ちください。

○議長（角田一美君）

暫時休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（角田一美君）

再開いたします。

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

申しわけありません。平成30年度の実績で申し上げますと、寄附金額が総額で528,296,034円、そのうち市長におまかせでいただいた寄附158,112,710円、経費を差し引いた残り、積立金の額でございますけれども、平成30年度で89,000千円弱という形になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

何でこういう質問をしたかといいますと、いろんな項目に仕分けをして、この用途を考えていくわけなんです、よそのふるさと納税を見ても、一応項目を決めとっても市の裁量で少し動かせるような市もあったというふうにはちょっと見ておりましたので、そこを踏まえて、市長の裁量が今のところは89,000千円あるということで、内容としてはわかりましたが、やはりさっき申しましたように、それぞれの項目で寄附額が違って来る、こちらの思いと寄附者の思いというのは違って来ると思います。そういうことで、そこら辺の裁量を市のほうに少し任せてもらえれば、もう少し運用についてもうまくいくのかなという

思いがしましたので質問をいたしました。

それともう一つ、六次総合計画に沿って、これから事業をやっていくということですが、ふるさと納税という財源自体が恒久的にずっと鹿島に入ってくる財源という形ではなかなか見にくいのではないかとこのように思いますので、事業をする上で、さっき6次産業に沿った事業と言われたんですが、継続的な事業、あるいは、鹿島市が今、近々にやっていかなければいけない事業、そういうような仕分けの中で、やはりふるさと納税を使っていくという考え方で、そこら辺の考えについてはどうでしょうか。継続的な事業も含めて、このふるさと納税を使っていくんだということなのか、そういう形じゃなくて、やはり皆さんの思いを事業に生かしていく、そういうことの重要性をポイントに置いておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど使途のことでお答えをしたとおり、このふるさと納税の使途につきましては、総合計画、実施計画の中でどういった使途に充てていくか、どういった使途で使わせていただくかというのを協議しながら、各課から上がってきた事業等に充てるということで考えながら、庁内決定をしながらやっていくということにいたしております。

寄附者の意向が第一でございますので、そういったところとあわせて市民ニーズ、総合計画で進めるべき事業、先ほども申しましたが、さらなる寄附を生み出すような魅力的な事業ということを念頭に置きながら、当然、経常的な経費にそれを充てていくというのはなかなか、議員おっしゃられるように恒常的な歳入ということではないと考えておりますので、そういったスタンスで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。

今おっしゃるような考えで努力をしていってもらいたいと思います。

最後に1つですけど、私、サイトを見てみまして、消費税の増税に伴って9月16日から一部返礼品の受け付けを停止し、9月27日から新しい内容で受け付けを開始するというような内容を見ましたが、そのことについてどういうふうなことでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

今、議員御質問の内容につきましては、ポータルサイトの冒頭のページに掲げているところでございます。

これにつきましては、消費税が増税することにより、返礼品の一部が寄附額の3割を超えるものが少額ながらございました。ただ、鹿島市といたしましては、その30%を超えるというのはできないものと思っております、それが現在、340品目のうち20品目ございました。

それとあと、経費率50%が指定されたということをお願いしましたが、このままの返礼品の額で継続をしていくと、送料等の経費がかさんで5割を超えてしまうおそれがあるものというのが40品目ほどございましたので、そういったものは寄附額に対する返礼品の額等の一部見直しさせていただくということで、340品目の返礼品のうち60品目の見直しをさせていただきたいということでポータルサイトのほうにお願いして記載をしたものでございます。全てを中止するというわけではございません。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。

このふるさと納税、これからもいろいろ努力をしながら、ぜひもっともっと伸ばしていただきたいというふうに思います。

それと、やはり鹿島に人が来ていただく、交流人口をふやすような施策も、先ほどの体験とか、いろんな話がありましたけど、そういうのも含めて、ぜひ交流人口をふやすような施策もこの中に盛り込んでいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

15番議員の松田義太です。1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

本日の議案説明資料の57ページですけれども、確認の意味を含めて質問させてください。

ナンバー9番の農業水利施設再編等モデル事業ですけれども、この黒川の頭首工についてはこれまでも各議会において質問があってございましたが、この統廃合の検討業務の委託料というのは、実際どのような事業を委託されているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農業水利施設再編等モデル実証事業についてお答えをいたします。

今回、黒川水系に係る頭首工、この伏原地区5カ所、浅浦地区4カ所の9カ所について、用排水路の系統、要するに水の流れとか、あるいは受益地など、こういったものを数値データを調査いたしまして、そして、頭首工の統廃合を含めた、今後、将来的に地元負担が軽くなっていくような、そういうふうな軽減につなげていくためのデータ聴取を行うというのが今回の委託の目的でございます——失礼しました。委託先の業者ということですね。

現在、この補正の予算が通りましたら、早速20社ほどの農業土木、これは頭首工の事業を過去に行った実績のある会社、ここを選定いたしまして、入札によってその業者を決定することになっておりますが、この業者につきましては先ほど申しました農業土木関係の専門のコンサルタントの会社になりまして、その社員の中には資格をお持ちの方がいらっしゃることも選定として選択の前提として選ぶようにしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

内容等はわかりましたけれども、このような事業をする場合に、地域の方々に説明というか、内容等についてはお知らせをされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

これまでも地元とは協議を重ねてきました。

と申しますのも、議員御承知のとおり、昨年、頭首工の地元負担率を市と地元の負担を逆転させまして軽減を図っております。こういったことから、その後の頭首工のさらなる軽減につながるための協議をずっと続けてきたわけです。

そこで、今回のこの事業については、きのうの夜、地元のほうの公民館にお集まりいただきまして、県と農林事務所と一緒に説明会を開いた、そういう経緯もございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これは1つの水系でやられる事業であると思っておりますけれども、先日の豪雨災害、また近年の災害等を見ても、水害等に関しましては、やはり河川の維持管理というのは非常に大きな部分になってきていると思っております。ですから、今回、こういう事業を1つの水系でやられると思っておりますが、今後鹿島市のそれぞれの水系においても、こういう事業をやっていかれる考

えが担当課としてあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

この事業は、県の農林事務所のほうが音頭を取って、実務は市のほうが行います。財源につきましては、国がこういった100%の補助事業で行う事業ですが、実質は市が委託を出して、その調査内容を把握するという形になります。そのときに、地元のほうにいろいろな意見をお伺いしながら、どういった方法がいいのかということを検討するわけですが、これが佐賀県で初めてこういった事業をすることになります。

そこで、他の市町においてもこういった頭首工をたくさん持っておられるところもありますので、そのモデルになるデータを集める、そういうふうな委託になっております。これにつきましても、今言われるとおりに、ほかの水系においてもこういったことが検討の材料になるものというふうを考えておるところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

農業の水利施設ということも含めて、河川の維持管理ということで、先ほど答弁がありましたように、このようなモデルを通じてこういう河川の維持管理、災害に常日ごろから備えておくということで、担当課としてしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

先ほど徳村議員のほうから質問がありましたけれども、道路維持費の分で大王袋橋のたもとの陥没事故があつて、それらの補修ということなんですけれども、大雨により陥没したわけでございますが、その際は仮の対応で早急に水の流れをつくっていただきましたことはありがたいと思っております。

それで、9月末までに完成で、夜間は通れるよということだったんですけれども、どうしても町部のほうに行くとかになってくる場合には、通勤時間とかなんとかはどうしてもあちらのほうに行かれるんだろうと思いますけれども、朝何時までそれができるのか、はっきりした時間ですよ、夜間何時から朝は何時までというのはわかりますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

工事時間につきましては、大体今のところの予定ですけれども、9時から夕方5時ぐらいまでを通行どめを行う予定で今のところ입니다。

ただ、大きなクレーン車とかは現場のほうで作業しますので、それがなかった場合はそんなに時間がかからないのかなというのがあります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

それで、迂回路のほうの中川のほう、その堤防の横のことだったんですけれども、実はあそこが出入りにくい場所であるわけですよね。半感应式の信号でもあり、207号線のほうから入ってくる車との離合もちょっとやりにくいかなと思うんですけれども、その辺の対応とかは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

迂回路といいますか、中川の市役所隣まで行かずに、途中で堤防道路をおりるところがありますので、そこを利用して、若干遠回りにはなりますけれども、現場のほうで看板を立てるなりしてそちらのほうを案内して工事を進めていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

わかりました。

それでは、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

先ほどから毎年毎年その納税額がふえてよかったなということをお話しされておりますが、逆に鹿島市から出て行った分もあるわけですよね。マイナスになった分ですよね。その辺の差額とかはわかりますか。かかった経費、要するに鹿島市はどれだけ黒字になっていたのかなということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

平成30年分の集計で、鹿島市から他市町村へのふるさと納税は、完全にはわかりませんが可能性ということでお答えをいたします。267件で、金額が22,068千円、税額控除にして

8,876千円でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

そのふるさと納税の返礼品代とかありますよね。事務手続とかの手数料もありますよね。そういった経費、それと今おっしゃった8,876千円ですか、そのあたりの差額、幾ら本当に鹿島市はふるさと納税によって黒字になっているのか、その辺わかりますか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほどお答えいたしましたように、平成30年度の寄附金額528,296,034円、経費総額が231,275,400円、寄付総額から経費を引いた残り、基金へ積み立てたものでございますけれども、297,020,634円、3億円弱でございます。それに対して、先ほど申しました税額で控除をした分が8,876千円でございますので、差し引き201,000千円程度のプラスということになろうかと思えます。（発言する者あり）

失礼しました。297,000千円の収入と8,876千円の税額控除ということで控除をいたしておりますので、290,000千円弱の黒字となろうかと思えます。済みません。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

わかりました。ありがとうございます。

鹿島市の品物が流出するということでも、そういった意味でもプラスの面はたくさんあるわけです。ぜひとも今後ともふるさと納税のほうに力を入れて頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長にお尋ねをしたいと思いますが、間もなく消費税の増税が実際やられようとしているわけですが、今回の補正にもありますように、今回は消費税で賄うんだというようなうたい文句でやられた分が、今回出てきた中にも保育料の無償化とか未婚の児童扶養手当とか、それからプレミアム付商品券だってそうだと思いますがね、そういうことが行われる。確かに見た目では非常にいいわけですが、今、特にそういう状況の中で、全国的に大きな災害が起

きてきていますね。佐賀県もその中の一つですし、もう本当に全国と言っていいでしょうね。

そういう中で、今、消費税が10%に上がるということになれば、それこそ経済もそうですが、国民の暮らしはめちゃくちゃになっていくというのが目に見えているわけです。そういう流れもあって、その前からもそうですが、消費税は絶対10月から導入させないというのが全国的にさらに大きく広がっていますが、この中で、もし導入できない、消費税を10%にできないとなった場合に、今、私たちはこのようにして取り組みをしていますが、その後の対応というのは行政としてどういうことが考えられるでしょうかね。

例えば消費税をしないで政府はやっていけるのかどうか、それは恐らく大変な状況だと思いますが、その辺について私は非常に今、心配といいますか、思っていますが、市長としてはどういうお考えなのかをお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御質問ですが、ちょっと私の権限の範囲を超える質問ではないかと私は思っています。ただ、せっかくの御質問ですからお答えをする、あるいはできるとすれば、ここまで来て導入しないということになったら日本経済大混乱だと私は思っております。

したがって、ここから先は評論家風に言いますと、恐らくよほどの事態にならないければ、当時はたしかリーマンショック級の経済混乱がないとという表現でされたと思いますが、あと何日ですか、もう2週間ちょっとでそういうことが起きるとするのは、あんまり実態そうなるとは思えませんけれども、そういう選択はむしろないほうには私は振れるんじゃないかと思っています。あったらそれこそ大混乱だと思いますね。

例えば、もちろん各地方自治体、2,000足らずの地方自治体の予算から国の予算から、それから中小企業の皆さんがいろんな機械をいっぱい買うとんさっですよね。ああいうことまで含めて、もうそれは震災ということも含めて、大変な事態になるんじゃないかと思っております。

したがって、あったほうがいいのか、悪いか、すべきだとか、すべきじゃないとかじゃなくて、予想として言えば、そういうことになったら大変困った状態になるんじゃないか、私はそう思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

本当に予想もつかないことですよね。しかし、そういうことが起きているわけですね。

それで、私は思いますが、例えば消費税を導入することによって、今回のいろんな状況の中で国民の暮らし、市民の暮らしを含めて大変な状況になっていくのは目に見えているわけ

です。だから、そういう面で私は、国は消費税を導入しなくたって、別の財源もあるわけですから、無駄に使っている分いっぱいあるわけですから、そういうのをやっぱりそっちに流すということで、消費税の導入はやめるべきだというようなこと、私はそういういろんな背景はありますけど、自治体としてもやっぱり今の状況の中では、今の段階ではやめるべきだというような、そういう要請だって国にして消費税をやめさせる、そして今、取り組もうとしていることは、国の軍事費、オスプレイの問題、いろいろありますが、そういうものを使って、そちらに回すというような形で今やろうとしてくれることを補佐していくというような、そういう対応を私は、やはり今、全国の自治体を含めて、私たちも含めてやっていて消費税をストップさせ、国民の暮らしを守るという立場をとることが今大事なんじゃないかなと。

何か私の発言するあれじゃないとおっしゃいましたが、やっぱりここを守っていく、みんなの暮らしを守っていく、財政を守っていくという立場に立てば、今、消費税を導入させないということは本当に重要なことだと思いますのでね、その点については全くそういうお考えといたらあれでしょうけど、そういうコメントはできないとおっしゃるかもわかりませんが、いかがなんでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

市長は市長として言論は自由でございますから、おっしゃるのをお伺いしておきますけれども、むしろもしそういうことであるとすれば、さっき言いましたようにリアクションといえますか、混乱のほうが大きいんじゃないかと、こういう事態で。政治的にも経済的にも大変な混乱になるんじゃないかと思っております。

もしやるとすれば、別の手段、別の場所できちっとした議論を頂戴するということになるのかと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

非常に困難なことだと思いますが、今の国の財政状況を見ますと、目先のことだけでなく全体的に見ますと、今やろうとしていることの財政がつかられないわけじゃないわけですから、そういうのを見ながら私たちが目の前の消費税、目の前に迫っていますが、やっぱりストップをさせるという形での取り組みはどうしても必要だと思いますし、私たちは最後まで諦めずにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第65号 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第65号は提案のとおり可決されました。

ここで10分ほど休憩します。午後2時15分から再開します。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第5 議案第66号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 議案第66号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

議案第66号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

議案書は35ページとなっております。

今回の主な内容は、鹿島市浄化センターにおける汚泥濃縮槽の防食塗装と汚水管の事業進捗を図るための建設事業費の増額補正であります。

詳細につきましては、補正予算書で説明をいたしますので、お手元に御準備ください。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ29,800千円を増額し、補正後の総額を1,485,371千円といたすものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、第1表 歳入歳出補正予算によるものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

今回の歳入歳出予算補正でございます。

4ページをお開きください。

第2表 地方債補正でございます。

今回の補正に伴い、403,600千円から433,400千円に変更をいたすものでございます。

5ページをお開きください。

次の6ページまでは事項別明細書でございます。

説明は省略させていただきます。

7ページをごらんください。

歳入でございます。

4款1項1目．一般会計繰入金は、今回の補正に伴い、充当先の組み替えを行っております。

詳細は説明欄のとおりでございます。

8ページをお開きください。

7款1項1目．公共下水道事業債は29,800千円を増額いたすものでございます。

9ページより歳出になります。

1款1項1目．維持管理費は、高津原雨水枝線等の請負工事費として1,800千円を増額いたしております。

10ページをお開きください。

1款2項1目．建設事業費は、下水道事業団への委託事業であります西牟田雨水ポンプ場ほか、建設工事の委託料や下水道整備の概成に向けた事業進捗のための汚水管渠工事費として28,000千円を増額するものでございます。

11ページをごらんください。

2款1項1目．公債費元金は、建設事業債の補正による財源組み替えとなっております。

最後に12ページをお開きください。

地方債に関する調書でございますが、建設事業費の増額補正により、今年度末現在高見込額は29,800千円増の5,646,287千円となります。

以上、簡単でございますが、令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第66号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第66号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第67号

○議長（角田一美君）

次に、日程第6. 議案第67号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。当局の説明を求めます。中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

議案第67号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

議案書は36ページでございます。

お手元に配付の補正予算書により御説明をいたしますので、補正予算書の御用意をお願いいたします。

今回の補正は、平成30年度の決算の確定に伴うものです。

1ページをお開きください。

予算の総額に歳入歳出それぞれ1,601千円を追加し、補正後の予算の総額を426,607千円とするものでございます。

2ページと3ページをお開きください。

2ページと3ページは第1表 歳入歳出予算の補正であります。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正予算の事項別の明細となっております。

6ページをごらんください。

歳入でございますが、4款1項1目の繰越金の増額です。

内容は、平成30年度の決算剰余金が確定したことに伴い、繰越金1,601千円を令和元年度に受け入れるものです。

次に、7ページをお開きください。

歳出でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳入と同額の1,601千円を増額いたしております。

これは、歳入で計上しました4月、5月分の保険料1,601千円を広域連合へ支出するもので、後期高齢者医療広域連合事務費納付金を増額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第67号の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第67号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第67号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第68号

○議長（角田一美君）

次に、日程第7. 議案第68号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更に係る協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

それでは、議案第68号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更に係る協議について説明いたします。

議案書は37ページ、議案説明資料は63ページからです。

佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更に係る協議について、地方自治法第286条第1項の規定により、西佐賀水道企業団を佐賀縣市町総合事務組合から脱退させることに伴い、佐賀縣市町総合事務組合同規約を議案書38ページの別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものです。

提案理由として、西佐賀水道企業団を佐賀県市町総合事務組合から脱退させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約を変更する必要がありますので、この案を提出するものです。

議案説明資料の65ページをお開きください。

佐賀県市町総合事務組合について説明をいたします。

佐賀県市町総合事務組合は、現在は佐賀県内45団体、10市10町23一部事務組合に広域連合をもって組織しております。

共同処理をしている事務については、退職手当支給事務ほか10業務です。

今回、脱退される西佐賀水道企業団は、佐賀市久保田町、小城市三日月町、牛津町、芦刈町、白石町福富地区で組織されていますが、令和2年3月31日をもって解散し、4月1日に佐賀西部広域水道企業団に統合されることに伴う規約の変更であります。

一部事務組合を組織する地方公共団体の数を増減し、または規約を変更するためには、関係地方公共団体の協議を要し、その協議については議会の議決を経る必要がありますので、令和2年3月31日に解散する西佐賀水道企業団を佐賀県市町総合事務組合から脱退させ、同組合同規約第3条第1号に関する事務、退職手当の支給に関する事務及び第7号に関する事務、議会の議員その他非常勤職員公務災害補償等事務から脱退することに伴い、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少すること及び同組合同規約変更の協議を行うことについて、今回、議会の議決を求めるものでございます。

以下、参考資料として地方自治法の抜粋を掲載いたしておりますので、確認をお願いいたします。

63ページと64ページは、佐賀県市町総合事務組合の規約の一部を変更する規約の新旧対照表でございます。

内容につきましては、同組合同規約の第2条及び第3条に係る別表第1、第2について、西佐賀水道企業団を削除する内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第68号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及

び同組合規約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第68号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明14日から19日までの6日間は休会とし、決算審査特別委員会は20日午前10時から開会、現地調査を、その後、24日、26日及び27日に審査を行います。

なお、次の会議は10月1日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分 散会